

広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

①相談事業の案内

女性のための無料法律相談（全4回）

		女性のための 無料法律相談を開催	
市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題、離婚、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。	市役所	日 5月9日（月）午後1時～	曜 4月25日（月）午前9時～
午後4時45分 ※1人45分	相談員 岩城和代弁護士	午後4時45分 ※1人45分	相談員 定先着4人 ※要予約
託 生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、要予約	同 市男女共同参画推進室	4	3・8116

▲4月号
インフォメーション

労働相談（全4回）

		労働相談会を開催	
男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクシャルハラスメント、パワー・ハラスメントなど、労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。この機会に、ぜひご利用ください。	市役所	日 6月7日（火）午前10時～	曜 5月24日（火）の午前9時～
午前11時45分 ※1人45分	定先着2人 ※要予約	午前11時45分 ※1人45分	時から電話で受け付け
託 生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、要予約	同 市男女共同参画推進室	4	3・8116

▲5月号
インフォメーション

②イベント・セミナー等の告知

男女共同参画ワーキング会議

「アサーション講座」を開催



「自分の気持ちや思い」をうまく伝えられずに困っていないませんか。人には平等に自分の意見や要望を意思表示する権利があるという考え方のもと、適切な自己主張をするというのがアサーションの考え方です。相手も私も大切に、より円滑な関係を築きやすくするためにアサーションを学んでみませんか。3回連続講座です。

日 時	第1回 10月19日(水) 「アサーションって何だろう?」
講 座 名	第2回 10月26日(水) 「自分の自己表現の傾向を知ろう」
	第3回 11月 2 日(水) 「アサーティブに伝えてみよう」 全て午前10時~正午
場 所	ふくとぴあ
対 象	原則、全3回参加できる人。ただし、各回のみの参加でも可
受付方法	電話、メールまたはファックス
定 員	先着 20人
講 師	NPO 法人福岡ジェンダー研究所 萬松 恵代さん
託 児	生後 5 カ月以上の未就学児、1人 300円、7日前まで受け付け、要予約
問い合わせ	市男女共同参画推進室☎43-8116、FAX43-3168、メール danjo@city.fukutsu.lg.jp

▲10月号 インフォメーション

男女共同参画人材育成セミナー

【HUGから考える災害時の 男女共同参画】講座を開催	
地域で役立つ災害対策を、	避難所運営ゲーム「HUG」
を使って学びます。講師は危	機管理士2級(自然災害)で、
市の郷づくり推進協議会でも	「HUG」の講師を務めてい
る、合同会社あつと・こみゅ	る、合同会社あつと・こみゅ
にて代表の宮木裕子さんで	にて代表の宮木裕子さんで
す。この機会に男女共同参画	す。この機会に男女共同参画
の視点を含めた多様な災害対	の視点を含めた多様な災害対
応について楽しく学びません	応について楽しく学びません
か。	か。
日 3月22日(水) 午後1時	日 3月22日(水) 午後1時
30分(午後4時	30分(午後4時
場 市立図書館	場 市立図書館
定 先着20人程度	定 先着20人程度
受 電話、メール、ファックス	受 電話、メール、ファックス
の いざれかで住所、氏名、電	の いざれかで住所、氏名、電
話番号、託児の有無などをお	話番号、託児の有無などをお
伝えください	伝えください
託 生後5カ月以上の未就学	託 生後5カ月以上の未就学
児、1人300円 ※要予約、	児、1人300円 ※要予約、
7日前まで受け付け	7日前まで受け付け
問 市男女共同参画推進室☎43-8116、FAX43-3168、メール danjo@city.fukutsu.lg.jp	問 市男女共同参画推進室☎43-8116、FAX43-3168、メール danjo@city.fukutsu.lg.jp

▲3月号 インフォメーション

令和4年度
「男女がともに歩む」一行詩

優秀作品

市内の小・中・高校生に、男女が歩むまらづくりへの思いを一行詩で表現してもらいました。

【小学生の部】

大切なのは、男女問わず、自分の道を歩むこと

自分が決めたせかいでいい。

《勝浦小学校5年 岩永 三雲さん》

男らしさ 女らしさ 気にしないでいい
「手伝うよ」まちがってるよ お父さん

《上西郷小学校5年 音成 玲愛さん》
大切なのは 自分っしゃだから
《神興東小学校6年 吉田 龍生さん》

どうしたの？ あなたはあなた。それでいい。

《津屋崎小学校5年 中島 杏さん》
「男だから」「女だから」そんなこと気にしない だって私は私
君は君

《神興小学校4年 森 和香歩さん》
《福間小学校4年 松原 千笑さん》

「男だから」「女だから」そんなこと気にしない ランドセル個性を表す印だよ

《福間南小学校5年 白樺 莉育さん》

【中学生の部】

家事育児 そこに男女の かべはない

《津屋崎中学校3年 岡田 翔太さん》

男でしょ 女でしょ 性別じゃない 「私」を見て

《津屋崎中学校3年 石松 茅衣さん》

将来は性別で決まらない

《福間中学校3年 松本 悠汰さん》

メイクや洋服 男女を気にせず 好きな物に 自信を持つて。

《福間中学校3年 松井 阳菜多さん》

「手伝うよ」 家事は自分の仕事じゃないと どこかで思っていませんか？

《福間東中学校3年 河村 夏実さん》

男性ですか？女性ですか？書く必要つてありますか？

《福間東中学校2年 石橋 美穂さん》

【高校生の部】

やってみないと分からぬ家事の大変さ 自分にできることを少しでも

《光陵高校2年 中條 宏政さん》

朝一番 子どもの弁当作る母 父はいま頃夢の中

難しいことは言わない 声かけだけでも

《光陵高校2年 佐々木 陽向さん》

男。女。って性別なんてない。自分っていう性別がある

《光陵高校2年 塚田 詩織さん》

しばられず 自分らしさを 出していく

《水産高校1年 石井 純乃さん》

男も泣いて良いんだよ

《水産高校1年 遠藤 侃也さん》

男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」
※人権政策課と男女共同参画推進室が各月ごとに掲載

めざそう
男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室 ☎ 43-8116

STOP! DV

相談窓口はこちら



DVにあったら、声をあげて！それが解決の第一歩。

▲票が作成したDV防止のための相談窓口周知カード

く、交際相手を支配する手段として用いられます。また、暴力を受けた交際相手は「楽しいときもあるから、我慢すればいい」「交際相手は怒ることもあるけど、本当は優しい」と考え、暴力を容認してしまうことがあります。

容認した結果「別れられない」「逃げられない」といった状況に置かれる場合があります。

しかし、最初の「小さな暴力」を見過ごしてしまって、徐々にエスカレートしてひどい暴力に発展し、傷害事件などになつてしまうこともあります。

く、交際相手を支配する手段として用いられます。また、暴力を受けた交際相手は「楽しいときもあるから、我慢すればいい」「交際相手は怒ることもあるけど、本当は優しい」と考え、暴力を容認してしまうことがあります。

容認した結果「別れられない」「逃げられない」といった状況に置かれる場合があります。

市では、誰もが暴力に苦しめられることなく、安心して生活できる社会を目指して「男女がともに歩むまちづくり」を推進しています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

5月号

めざそう
男女 がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

間市男女共同参画推進室☎43-8116、ファックス43-3186

▲昨年男女がともに歩むまちづくり推進モデルとして表彰された商工会女性部の皆さん

7月号 ►

問市男女共同参画推進室☎43-8116、ファクス43-3186

▲昨年男女がともに歩むまちづくり推進モデルとして表彰された商工会女性部の皆さん

男女がともに歩むまちづくり推進モデルを
募集します

「男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。その実現に向け、平成11年に男女共同参画基本法が公布、施行されました。

男女共同参画社会の実現のために、あらゆる分野の施策や事業などで、性別による固定的な役割分担や偏見などが、社会的に作られたものだと意識してづくりの推進を積極的に進めている個人、団体、事業者などを募集し「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として推薦しています。その中から選ばれた個人、団体、事業者は、12月に行う「人権講演会」の中で表彰します。

今年度も「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」を募集します。自薦他薦を問いません。身近でがんばっている個人や団体をご紹介ください。8月19日(金)まで、電話またはファクスで受け付けています。

いこうとする「ジェンダー」の視点を取り込むことが大切です。また、一見、男女共同参画に関する施設に関しては、男女共同参画の視点で見直し、考えていくことが重要です。

市は平成17年に「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定して「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。その施策の一つとして、家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまち（男女共同参画社会）

21

めざさう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

■市男女共同参画推進室☎43・8116、FAX43・3168



▲講師を務める中島俊介さん

◀ 9月号

男女共同参画都市宣言 記念講演会

平成15年9月20日、旧福間町のときに行つた「男女共同参画宣言」は、合併時に福津市に引き継がれました。県内で3番目に宣言した男女共同参画都市宣言は、市が「ともに歩むまちづくり基本条例」の下、男女共同参画の視点に基づくまちづくりを進めていくことを、市内外に向けて宣言したものです。

今後、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがより一層自分の考え方や気付き、自分も相手も大切にできる、人付き合いのヒントを楽しく学べます。

■9月11日(日)午前10時30分～午後0時30分

場所：市立図書館

定員：先着40人 ※要予約
託児：生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、7日前まで受け付け、要予約

市宣言記念講演会では、西南女学院大学教授・北九州市立大学名誉教授で臨床心理士の中島俊介さんを講師に招き、「幸せの人間関係」「男女共同参画は対等な人間関係から」と題し、講演を行つています。

人間関係は対等な会話が大事で、まずは一人一人が誠実な聞き手をめざすことが大切です。

□dango@city1.ukutsu.jp
168、メール
3・8116、FAX43・3

▲詳しい講演会情報はこちちら

パの交流会の講師を務めました。山根さんは、プレパパたちに「育児は夫婦のコミュニケーションが大切です。身の回りの世話をしたり、公園に散歩に連れて行つたりするだけが育児ではありません。子どもたちは、大人の顔を見ていています。ママとの良好なパートナーシップを築いていくことも、育児の重要なポイントであることを忘れないでください」と語りかけていました。

この事業は、男性が育児や家庭に積極的に関わることによって、ともに支え合うパートナーももうすぐ赤ちゃんが生まれてくる予定の男女を「プレママ」「プレパパ」と呼びます。市男女共同参画推進室と市子育て世代包括支援課では、2カ月に1回、共同で「プレママ・パパ講座」を行っています。

めざさう 男女がともに歩むまち



▲生まれてくる赤ちゃんのために話に聞き入る未来のパパ

未来のパパとママへ

講座は、1部が「プレパパ・ママ」に向けての話、2部は「ママ・ママ」に分かれての交流会、3部は赤ちゃんの沐浴練習です。NPO法人ファザーリング・ジャパン九州のメンバーで、未来デザイン総合研究所代表の山根佑介さんは、第2部の「プレパパ」を担当しています。

令和5年
1月号

第1回の講座では、アサーションとは何かについて学びました。自分の気持ちを相手に分かってもらえるように伝えるには、自分の気持ちを明確に把握することが大切です。「どんな気持ちも否定せずに大切にしようと」ということです。また「あなたってこうだよね」といった

「相手」を主語にした「Youメッセージ」での伝え方ではなく、「私」を主語にして自分を表現する「Iメッセージ」で自分の気持ちを伝えると、相手に気持ちを明確に伝えやすくなるとといった声が多くありました。

めざそ 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43-8116



男女共同参画ワーキング会議 「アサーション講座」を開催

職場や家庭、地域活動の場で自分も相手も大切にし、互いの違いを認め合い、理解が進むことを目的として、令和4年10月に全3回のアサーション講座を開催し、延べ40人が参加しました。講師は、NPO法人福岡ジェンダー研究所の萬松恭代さんです。アサーションとは、自分の気持ちや考えを大切にし、同時に相手の気持ちと考えを尊重しようとするコミュニケーション技術です。自己尊重のコミュニケーションとも呼ばれます。

第2回は、自分自身を知るために、アサーティブ・チェックリストやワークシートを使って自己表現の傾向を理解する作業を行いました。第3回では、参加者がグループになって、実際に相手に配慮しながら自分の気持ちを正直に伝えるアサーティブ体験をすることで理解をより一層深めました。

講座終了後のアンケートでは「この講座が役に立った」「家庭や地域で活用できそう」といった声が多くありました。

めざそ 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43-8116



「男女がともに歩むまち・ふくつ」

「男女共同参画社会」について講座を開催

講座では男女共同参画が必要な理由や社会の意識の変化、世界の男女共同参画の状況などをデータで見てきました。また、発揮することができる社会」のことです。

男女共同参画を推進していくための市の取り組みについて説明しました。

その中で、市は7つの基本理念からなる「男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定していることを紹介しました。条例では「社会の制度や慣習に縛られたり、流されたりせず、男女ともお互いの個性と人権が尊重されること」「市は、政策や方針の決定過程に、事業者などは、事業・活動の方針決定過程においてともに参画する機会を確

保するよう努めること」などを定めています。また、市・市民・事業者にはそれぞれの責務があり、市は市民を対象にした啓発活動や学習の機会の確保をすることなどを定めています。

男女共同参画を推進するには、家庭や地域、職場などの理解・協力が不可欠です。市は男女共同参画社会への理解を深め、社会のあらゆる分野で多様な人たちの参画を進めるための講座や講演会などの取り組みを今後も進めていきます。皆さんもぜひ、ご参加ください。

令和5年
3月号